

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任・特別委員会等で審査を行います。ここでは、今定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「手数料条例の一部を改正する条例」

【説明】住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱を改正し、営利目的の閲覧を禁止したことから、閲覧抑制のための手数料加算に関する規定を削除し、あわせて、石綿健康被害者が必要とする戸籍事項の証明を無料とする規定を追加するもの。

【主な質疑】
問 条例等でなく要綱で閲覧の規制をするのはなぜか
答 11月の改正法施行で閲覧が制限されるのに合わせて規則を制定し、対応する予定だが、当面の措置として要綱で閲覧を禁止した。

問 石綿健康被害者が申請に際し必要な書類等は、窓口で本人確認を行い、法に基づく請求であるか確認するが、その際に何らかの疎明資料が必要となることもある。

【結果】賛成全員で可決
「市内公共施設における禁煙推進のための基準（指針・条例等）を定めること」を求め陳情
【説明】現在各施設で可能なところは屋外に喫煙場所を設置。主な施設では24施設が敷地内全面禁煙、2施設が屋内喫煙になっている。
【主な質疑】
問 保育園や学校等、子どもたちのいる場所の状況は、学校は校長の裁量によるが、半分近くが敷地内全面禁煙、保育園は大部分が敷地内全面禁煙になっている。
【意見】子どものかかわる施設は全面禁煙にすべきだ。
【結果】「市内公共施設における禁煙推進については、健康増進法の精神に沿って、より実効性の高い対応に努めるよう求める。なお、未成年者対象の市の主な公共施設については、敷地内禁煙についての取り組みを求めたい」との意見を付して趣旨採択



厚生委員会

「ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】本制度は、ひとり親家庭だけでなく、これに準ずるものとして父または母が一定以上の障害がある家庭も対象としているため、題名及び条文中の「ひとり親家庭」を「ひとり親家庭等」に改めるとともに、あわせて10月1日施行の老人

保健法等の改正により、保険給付の対象外となる「生活療養標準負担額」を、本制度による助成の対象としないことを定めるもの。

【主な質疑】
問 生活療養標準負担額とは、光熱水費と理解するが、1カ月当たりの負担額は、また、対象者はいるのか。
答 生活療養標準負担額は、一般の生活でも生ずる居住費とか食費といった概念。食費として1カ月4万2千円、居住費として月1万円が自己負担となると聞いている。対象者は現在はいない。

【結果】賛成全員で可決
「市立児童館条例の一部を改正する条例」
【説明】上向台小学校の児童の増加に伴い、上向台学童クラブを新設するもの。
【主な質疑】
問 上向台小学校区の学童クラブの現状と、今後の児童数などの見込みは。
答 現在、芝久保学童クラブと新町学童クラブに上向台小学校区の児童が約90名通っており、新設予定の上向台学童クラブの定員は35名である。この学校区には110名前後の利用児童を見込んでおり、今後定員超過の緩和を図っていきたい。

【結果】賛成全員で可決
「西東京市における地区計画の区域内における建築物

の制限に関する条例」
【説明】地区計画に定められた建築物の制限のうち、必要な項目を建築確認手続の審査項目とするために条例を定めるもの。
地区計画区域のうち地区整備計画が定められた区域内の建築物の用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度等の制限を地区整備計画の建築物等に関する事項に沿って定める。

【主な質疑】
問 都市計画審議会ではどのような意見が出たのか。
答 都市計画審議会に諮る前に行った都市計画案の公告縦覧手続により提出された意見書の内容に対する市の対応が議論となった。今後、それらの意見、要望等を反映できるように事業主との協議を重ねていく。

問 地区計画と条例との関係は。
答 地区計画で定めた内容を建築基準法の制限として条例で定めることができるもので、今回は2地区が対象だが、今後新たな地区計画が定められた場合は、条例に追加していく。

【結果】賛成全員で可決
「石川島播磨重工業(株)田無工場移転後の跡地に建設予定の高層マンションに関する陳情」
【趣旨】高層マンションの建設について地域住民の要望を取り入れるよう事業者に働きかけてほしい。また、地区周辺の交通事情の改善を図ってほしい。

【主な質疑】
問 陳情にある要望を強く事業者に要求できないか。
答 今までも、地区計画の手続中に示された要望に配慮した配置計画にするよう事業主と話ししており、今後とも調整していく。
【意見】この地域は周辺の道路が狭く、大変な車の洪水になる。早急に抜本的な解決策を。
【結果】賛成全員で採択

【結果】賛成全員で可決
「ひばりヶ丘駅北口のエレベーター・エスカレーター設置に関する陳情」
【趣旨】ひばりヶ丘駅北口にエレベーター・エスカレーター早期設置を。
【主な質疑】
問 早期実現のための方法はあるのか。
答 現在は設置できるスペースがない。北口街路事業、駅前広場の整備事業にあわせて取り組む。

問 広場の整備を優先すれば早期設置は可能か。
答 広場の地権者の意向が大きく影響する。早期に買収ができ、動線の確保等ができれば優先的に考えてい。

【結果】「条件が整い次第願意に沿うよう努力された」との意見を付して趣旨採択

予算の審査から

今定例会では、9月13日・14日の両日、予算特別委員会を開催して平成18年度補正予算の審査を行いました。ここでは、その主な内容についてお知らせします。

平成18年度補正予算

一般会計

【説明】歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億5千514万3千円を追加し、それぞれ590億7千514万円とするもの。
【歳入の主な項目】
・不動産及び株式の譲渡所得の増加に伴う個人市民税の増により市税を1億7千52万4千円増額。
・交付額決定により地方交付税を5億5千580万3千円増額。
・当初予算で財源不足補てんのため計上した財政調整基金6億5千万円の追加取り崩しを取りやめること等により4億8千749万5千円減額。
・繰越金を8億540万2千円増額。

【歳出の主な項目】
・国民健康保険料の不足分の補てん、地域福祉基金の積み立て、乳幼児医療費助成事業の所得制限緩和及び所得制限なしの対象を5歳未満児まで拡大すること、(仮称)上向台学童クラブ開設経費の計上等により民生費を2億6千76万4千円増額。
・かえで通りを含む市道路面補修工事箇所追加、本町小学校周辺道路の歩道設置を主とする市道114号線拡幅改良事業費の計上等により土木費を9千971万9千円増額。
・平成17年度決算に伴う剰金(2分の1)の積み

立てなどにより諸支出金を6億4千500万円増額。
【主な質疑項目】
・来年度の地方交付税の交付見込みについて
・学校施設適正規模・適正配置検討支援委託について
・総合計画等の人口計画とのずれについて
・地域生活支援事業費の今後の国・都からの歳入見込み(人口割と実績割)について
・低所得者対策、料金決定助成に対する市としての独自策について
・乳幼児医療費助成の所得制限なしの対象年齢を就学前まで引き上げることについて

【結果】賛成多数で可決
国民健康保険特別会計
中小企業従業員退職金等共済事業特別会計
下水道事業特別会計
老人保健(医療)特別会計
駐車場事業特別会計
介護保険特別会計
【結果】以上、賛成全員で可決

保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計
【主な質疑項目】
・街区権利者の訴訟と明け渡しについて
・権利者と市長との信頼関係について
・訴訟係争中でも代執行をした他市での前例とその検討について
・街区のスケジュールの遅れによる費用負担の増について

【結果】賛成全員で可決



クランク状になっている石川島工場北側道路